

～丹後なぎさ海廊 人と自然が織りなす海辺のハーモニー～

丹後沿岸海岸保全基本計画

- 概 要 -

平成17年9月

京 都 府

1 丹後沿岸海岸保全基本計画の策定

基本計画の策定

平成 12 年に施行された新しい海岸法では、これまでの「災害からの海岸防護」に加え、「海岸環境の整備と保全」及び「海岸の公衆の適正な利用」が法目的に追加され、防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸管理を目指すこととなった。

その具体化施策として、京都府の海岸について、海岸の防護と共に、環境及び利用も併せて考慮した「丹後沿岸海岸保全基本計画」を策定した。

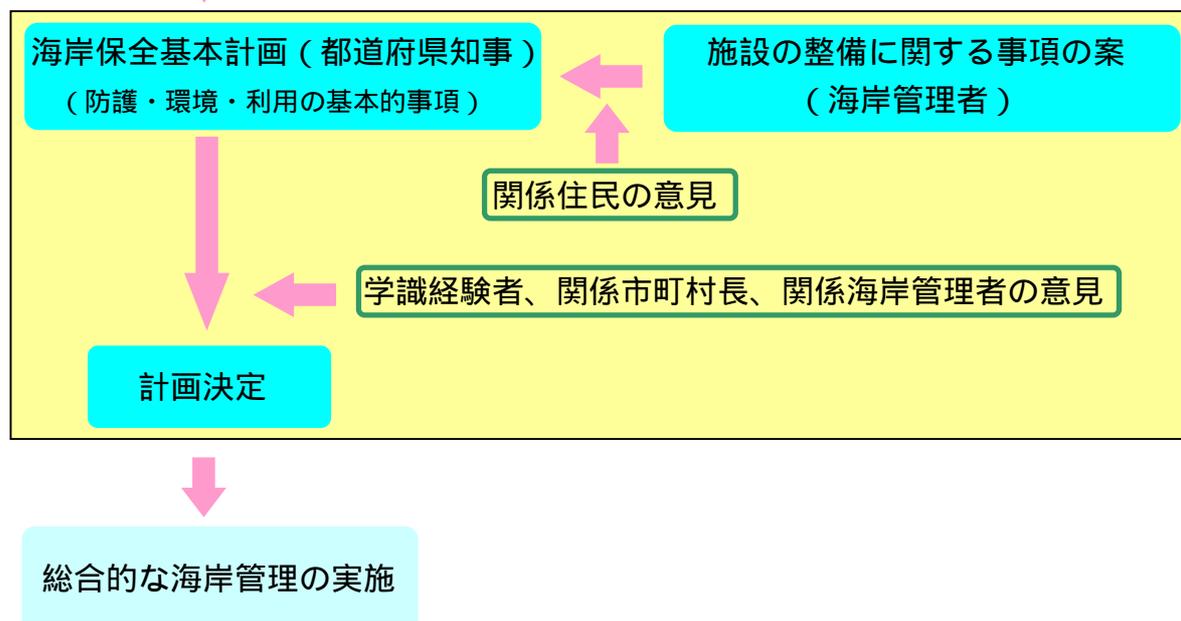
基本計画対象範囲

福井県境から兵庫県境に至る 3 市 2 町（舞鶴市、宮津市、京丹後市、岩滝町、伊根町）延長約 315 km の海岸線

<参考>

海岸保全基本計画の策定手順

海岸保全基本方針（主務大臣）
（海岸保全の基本理念）



海岸法改正の目的

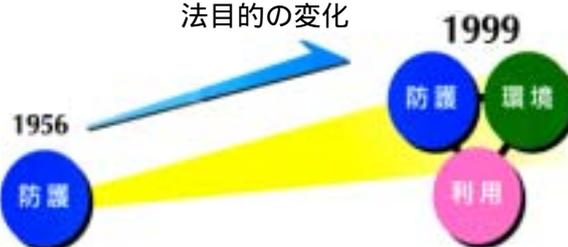
海岸法の制定

津波、高潮、波浪等の海岸災害からの防護のための海岸保全の実施

海岸法の一部改正

防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸管理制度の創設

法目的の変化



2 丹後沿岸における海岸保全

2 - 1 海岸の現況と課題

(1) 防護面からみた現況と課題

海岸保全区域（平成 16 年 5 月現在）

分類	箇所数	延長(km)	所管区分	京都府の担当
農地保全海岸（農地保全）	7	1.3	農林水産省農村振興局	耕地課
漁港海岸（漁港区域）	18	19.6	農林水産省水産庁	水産課
港湾海岸（港湾区域）	33	69.2	国土交通省港湾局	港湾課
一般海岸（上記以外）	11	16.4	国土交通省河川局	河川整備管理室
計	69	106.5		

海岸保全施設の現況と過去の被災状況

- ・従来、海岸侵食が顕著でなかったために、海岸保全施設は主として越波を抑止する目的で護岸を設置したところが多い。
その天端高は外海側で T.P.+1.5 ~ 2m が中心であり、道路護岸では消波工や根固工が併設されている。
- ・近年、侵食に対する施設として、離岸堤や突堤、人工リーフが設置されつつある。
- ・過去に越波などによる大きな被災は発生していないが、冬季風浪などによる海岸保全施設の破損、背後地民家への浸水などが一部で発生している。



冬季風浪による海岸保全施設の被災

◆ 防護に関する課題 ◆

侵食に対する防護

- ・河川上流域や近傍沿岸での人工構造物の影響を前提とした対策

越波・浸水に対する防護

- ・舟屋等の伝統保存にも配慮した護岸整備等の対策

津波対策

- ・情報伝達や避難等、地域に密着したソフト対策等の展開

(2) 環境面からみた現況と課題

水質・底質・河川流入

- ・宮津湾と天橋立により分断されている阿蘇海では水質が最も悪く、舞鶴湾の湾奥部、久美浜湾では水質の悪化が懸念されている。
- ・対象沿岸には 89 の河川が流入している。

陸域の生物

- ・貴重な植生が海岸沿いに多く分布している。
- ・昆虫類は海岸に比較的近い地域に見られる。
(冠島には 18 種の特定昆虫類)
- ・大型哺乳類は広く分布している。
- ・冠島(オオミズナギドリ)・杳島、宮津湾・阿蘇海、久美浜湾が水鳥の集団繁殖地・渡来地となっている。

海域の生物

- ・魚介類：かたくちいわし、あじ類、イカ類、さば類、ぶり類等が多い。
- ・藻場：岩礁部が多いため、藻場が広く存在する。

自然環境の保全状況

- ・ほとんどの沿岸域が国立公園、国定公園に指定されている。
- ・鳥獣保護区や保安林等の指定箇所もある。

ゴミの状況

- ・漂着ゴミが非常に多い。
- ・夏季は海岸利用者の放置するゴミが増える。
- ・台風や大雨後、大量のゴミが漂着することがある。

◆ 環境に関する課題 ◆

生物の生息、生育環境の保全

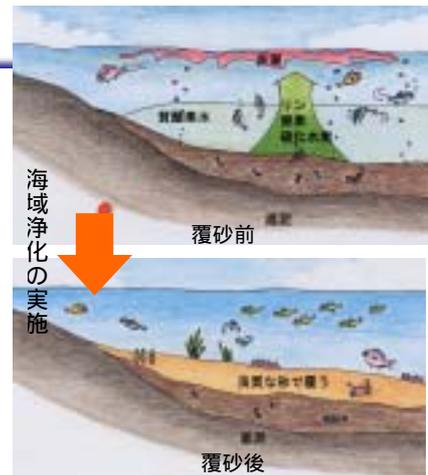
- ・貴重な植生や生物への配慮
- ・藻場消失や水質・低質悪化への対応

優れた海岸景観の保全

- ・砂浜侵食や海岸保全施設による景観への影響の緩和

自然環境に対する人為的影響の緩和

- ・投棄ゴミ、漂着ゴミ、不適切な車両の乗り入れ、油流出事故などへの対応



(3) 利用面からみた現況と課題

地域の生活利用

海沿いの集落は、あまり農耕に適しておらず、陸上交通の便が良くない条件下で生活を営んできたため、日常生活と海岸・海は非常に密接な関わりがある。

イベント・祭り

- ・多様で豊かな自然環境の中で、生活とともに生まれ伝えられてきた祭り
- ・海岸の特性を活かしたイベント

観光・レジャー施設

- ・天橋立、丹後松島等の海岸景勝地
- ・海水浴場
- ・「伊根の舟屋」の独特な漁村景観
- ・温泉施設やカニなど海産物を併せた観光
- ・海産物市場
- ・レジャー、スポーツ施設、見学、体験施設、文化施設、自然資源も各所に点在

港 湾

- ・重要港湾：舞鶴港
- ・地方港湾：宮津港、久美浜港

漁 業

- ・漁 港：34 港

海岸の舟と船小屋



水無月祭



海水浴



釣り筏



◆ 利用に関する課題 ◆

地域の特性や動向と連携した海岸整備

- ・海岸への交通アクセスの向上
- ・まちづくりとの連携、地域と一体となった海岸整備

様々な沿岸利用への配慮

- ・生活利用、海水浴利用、観光・レクリエーション利用、漁港・港湾利用等
- 海辺へのアクセスの確保
- ・海辺へのアクセスの維持、向上

2 - 2 海岸保全の方向性

(1) 保全のコンセプト

古代ロマン溢れる丹後の歴史と文化の中に、
日本海の厳しい自然が育んだ特色ある風景と海辺の暮らしを、
みんなで守る「未来の丹後へメッセージ」。
～丹後なぎさ海廊 人と自然が織りなす海辺のハーモニー～



(2) 基本方針

《防護》

- ・ 誰もが安全に暮らせる海岸
- ・ 効率的に維持管理できる海岸



- 必要な海岸保全施設の早急な整備
- 維持管理の高度化、広域化、システム化
- 砂浜確保による海岸防護機能の発揮

《環境》

- ・ さまざまな生物が生息する豊かな海岸
- ・ すぐれた自然景観を有する海岸



- 良好な動植物生息環境の保全
- 自然浄化機能の保全
- 景観に配慮した海岸保全施設の整備
- 流域一環の環境配慮と土砂管理
- 海岸ゴミ対策の実施
- 砂浜確保による生態系景観の維持

《利用》

- ・ 誰もが身近に親しめる海岸
- ・ 安全かつ快適に活動、活用できる海岸



- 地域振興計画との協調
- 生活空間としての海辺の保全
- 海辺へのアクセスの確保とバリアフリー化
- 砂浜の確保による海辺利用の向上

(3) 海岸保全の施策

防護の目標

[防護すべき地域]

- ・ 波浪などによる海岸侵食が著しい地域
- ・ 越波などによる背後の家屋や土地への被害が著しい地域
- ・ それらの恐れがある地域



[防護の考え方]

住民の生命・財産を災害から守ることを最優先とし、該当地域は積極的整備を図る。これと併せ、漁労など海岸での生活活動や陸海の動植物、また海岸がつくった地域の歴史など、海岸とその周辺の様々な対象の防護が図れるよう努める。

[防護水準]

- ・ 侵食からの防護：現状の汀線維持を基本的な目標とする。長期に渡って侵食が進行している場合や、砂浜による消波機能を考慮した面的防護を計画する場合には、必要に応じて汀線回復（前進）を図る。
- ・ 越波からの防護：既往最高潮位に波浪の影響を加えたものを基本水準とする。
- ・ 津波からの防護：气象台など関係機関と連携した津波想定、浸水想定の実施、住民避難などソフト対策を含めた津波対策を検討する。（現状で予測されている想定津波高は平常時波浪（冬季風浪など）より低い。）

防護に関する施策

海岸及び背後地の地形、海岸利用の状況、既存施設の種類、配置など地域差があるため、実施に当たっては各海岸の特性に応じ十分な検討を行う。

必要な海岸保全施設の早急な整備

著しい侵食、越波が発生しているなど防護すべき海岸について海岸保全施設の早急な整備を図る。

維持管理の高度化、広域化、システム化

日常の状況把握及び必要な維持管理を効率よく実施する。

砂浜確保による海岸防護機能の発揮

防護機能を有する砂浜の維持、回復を推進する。（人工リーフ、養浜など）



環境に関する施策

様々な生物が生息する海岸、優れた自然景観を有する海岸を未来に引き継いでいく。

良好な動植物生息環境の保全

海岸の不要な改変は原則として避ける。海岸保全施設等は海岸及びその周辺の生物生息環境に極力影響を与えない方法を採用するよう努める。



海浜の植物

自然浄化機能の保全

汀線付近の形状改変はできる限り行わないよう努める。構造物設置を行う場合などは、自然浄化機能の保全に留意した計画を進めるよう努める。

景観に配慮した海岸保全施設の整備

海岸保全施設等は、極力景観への影響に配慮し、色彩や材質など周囲景観との調和を考慮する。



海面上に出ない人工リーフ

流域一環の環境配慮と土砂管理

海岸上流にあたる森林、河川などの状況を常に注視し、関係機関との連携強化を図るなどの対応に努める。

海岸ゴミ対策の実施

ゴミ発生抑止の啓発活動を積極的に行う。海岸ゴミの処理については、関係自治体や地域組織、団体などとの密な連絡、調整に努める。

砂浜確保による生態系、景観の維持

水質の浄化機能をもつ砂浜の確保に努める。海岸侵食により消失した砂浜は必要に応じてその回復も目指した整備を推進する。

利用に関する施策

身近に親しめ、安全かつ快適に活動、活用できる海岸づくりを目標に、地域の人々や訪れる人々の様々な利用を促進する。

生活空間としての海辺の保全

食料採取、近隣との交流、地域の祭り、子供たちの遊びなど場として、多種多様な役割を担ってきた「海辺」の保全に努める。

地域振興計画との協調

背後地の道路や公園と連携した海岸保全施設の整備や、海岸保全施設自体を観光資源として位置付け整備を進めるなど、地域計画との整合を図る。

海辺へのアクセスの確保とバリアフリー化

こどもからお年寄り、障害を持つ人々の利用、またマリンスポーツなど様々なタイプの海岸利用の安全性・快適性を確保する。



スロープの整備

砂浜の確保による海岸利用の向上

砂浜確保に積極的に取り組んでいく。

(4) 地域の海岸保全

「防護」・「環境」・「利用」

自然環境保全エリア...恵まれた自然を積極的に生かしありのままの海岸を保全する
環境海業共創エリア...自然にも配慮しつつ港湾施設の充実等更なる利活用を目指す
地域資源活用エリア...歴史・風景等地域の資源を活用し誰もが親しめる海岸を目指す
高度利用促進エリア...要所で「海業」の活性化を図りながら自然の海岸を保全する

各エリアの特性に配慮した海岸の防護を必要な箇所を実施する

エリア図



3 丹後沿岸における海岸保全施設の整備

(1) ゾーン区分と整備方針

ゾーン区分

自然条件

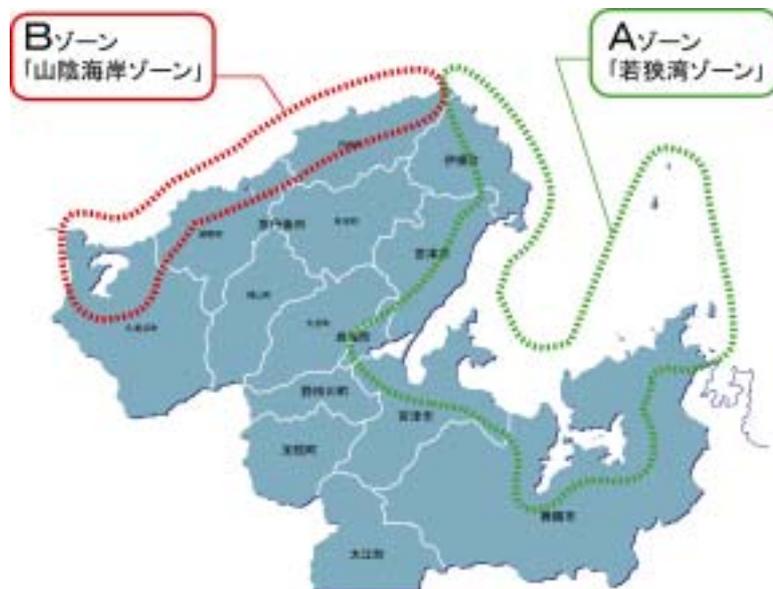
：海岸及び背後の地形、流入河川など

社会経済条件

：背後地の土地利用、港湾・漁港等利用形態など

生活文化圏

：通勤、通学、買物等いわゆる生活圏など



整備方針

若狭湾ゾーン

天橋立を中心とする宮津湾周辺、舞鶴湾内は海岸保全施設の整備が進んでいるが、老朽化した施設の改善の必要がある。

宮津市北部、栗田半島などは少し外洋的になり、漁業利用があるので既設施設とのバランスを考慮した整備を行う。

古くから海を利用する文化が発達している地域であることから、親水性の向上など対策を十分にとる。

最も端に位置する伊根町域、大浦半島はポケットビーチ点在域であり、漁業、海水浴利用などがあることから、各地域に合った海岸保全施設の選択を十分検討する。

【地域の意見】

施設未整備区間の多い外洋部で防護機能強化の要望が目立つが、内湾部等整備済区間においては親水性の向上などの意見も多く、生活空間として海岸が親しまれている様子が見える。

山陰海岸ゾーン

日本海に直接面する海岸は冬季風浪による侵食の傾向が見られ、海岸保全施設が未整備の箇所も多いので、対策が必要である。

国立公園またはそれに続く国定公園区域であり、自然の海岸景観が最大の魅力であると言えるエリアなので、可能な限り景観に影響しない海岸保全施設の整備を推進する。

久美浜湾内は比較的古くから施設整備が進んでいるが、日本海に面する自然海岸のように親水性を持たせ、海岸利用を活性化できるような護岸整備を推進し、エリア全体の繋がりの向上を図る。

【地域の意見】

施設未整備区間が多いため防護機能強化の要望が目立つが、施設設置にあたっての環境、利用面での十分な検討を求める声も目立った。

(2) 海岸保全施設の整備計画

図は当該海岸保全区域（予定含む）を示す

凡例	
	河川
	港湾
	水産

計画海岸保全施設	
	堤防・護岸
	消波堤・工
	突堤
	離岸堤・潜堤
	養浜
	その他・未定



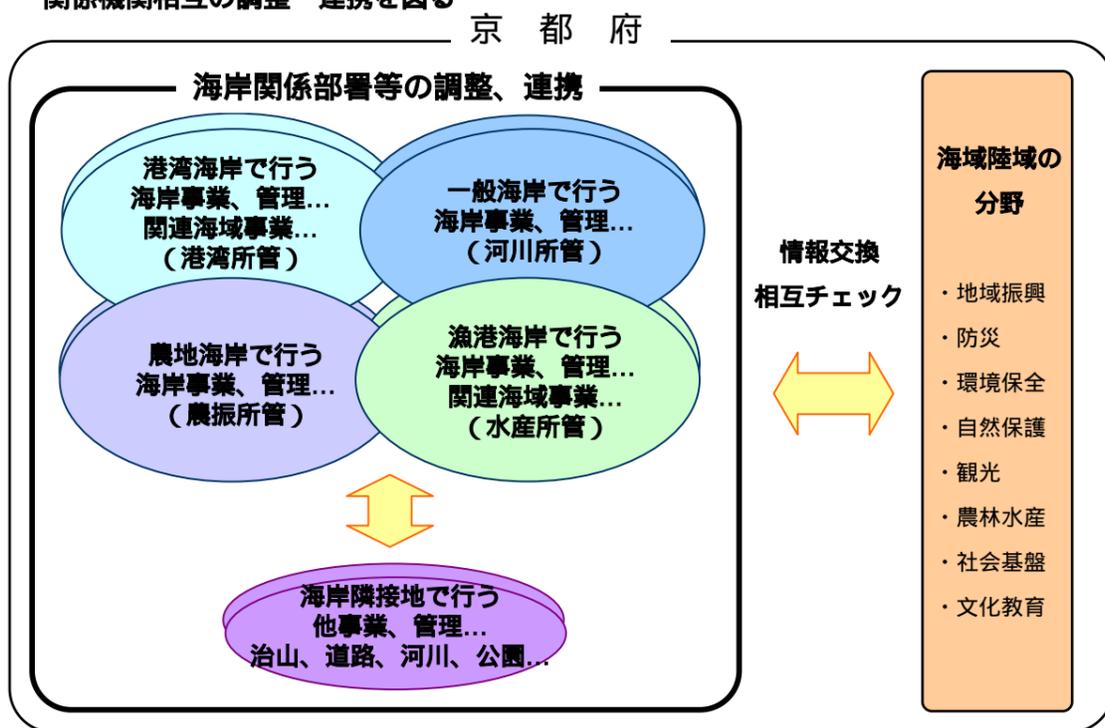
市町村名	No.	海岸名	所管	施設整備延長 (m)	計画海岸保全施設
舞鶴市	1	野原漁港海岸	水産庁	869	
	2	小橋漁港海岸	水産庁	1,420	
	3	三浜漁港海岸	水産庁	1,200	
	4	瀬崎漁港海岸	水産庁	795	
	5	舞鶴港 平地区海岸	港湾局	600	
	6	舞鶴港 青井地区海岸	港湾局	230	
	7	神崎海岸	河川局	1,672	
宮津市	8	由良海岸	河川局	1,372	
	9	栗田漁港海岸	水産庁	4,289	
	10	島陰漁港海岸	水産庁	828	
	11	栗田井漁港海岸	水産庁	1,500	
	12	宮津港 矢原・獅子地区海岸	港湾局	1,120	
	13	宮津港 島崎漁師地区海岸	港湾局	40	
	14	宮津港 文珠地区海岸	港湾局	635	
	15	宮津港 天橋立地区海岸	港湾局	2,500	
岩滝町	16	宮津港 岩滝地区海岸	港湾局	942	
宮津市	17	宮津港 江尻地区海岸	港湾局	2,860	
	18	宮津港 日置地区海岸	港湾局	1,303	
	19	里波見漁港海岸	水産庁	751	
	20	岩ヶ鼻漁港海岸	水産庁	830	
伊根町	21	大島漁港海岸	水産庁	1,250	
	22	伊根漁港海岸 日出、平田、亀島地区	水産庁	2,430	
	23	浦島漁港海岸	水産庁	360	
京丹後市	24	本庄漁港海岸	水産庁	128	
	25	中浜漁港海岸 片岩地区	水産庁	923	
	26	中浜漁港海岸 久備地区	水産庁		
	27	久備海岸	河川局	705	
	28	後ヶ浜海岸	河川局	1,140	
	29	浅茂川海岸	河川局	1,222	
	30	久美浜海岸	河川局	4,698	
	31	久美浜港 湊宮葛野地区海岸	港湾局	1,508	
	32	久美浜港 浦明神崎地区海岸	港湾局	912	
	33	久美浜港 久美浜地区海岸	港湾局	834	
	34	久美浜港 大明神河内地区海岸	港湾局	1,190	
35	蒲井漁港海岸	水産庁	567		



4 計画の推進

関連・近隣計画との整合を図る

関係機関相互の調整・連携を図る



海岸環境への影響の事前把握と影響への対応を行う

地域住民等の参画と情報公開を進める



柔軟な管理区域、管理者の見直し・変更を行う

必要に応じて基本計画の見直しと改訂を行う